

# 障害者権利条約

## 講演会

参加費  
無料

～差別の実態と合理的配慮～

2018年

2月7日 水 12:40-16:00

会場：相模原市南市民ホール

相模原市南区相模大野5-31-1

※裏面に交通案内記載してありますのでご参照ください。

定員：300名

### 第1部 講演会

12:40～14:10

#### 「障害者権利条約

#### 障害者差別解消法」について

講師：国際医療福祉大学大学院 教授

大熊 由紀子氏

### 第2部 シンポジウム

14:25～15:55

#### 「差別の実態と合理的配慮」

シンポジスト

身体障害関係者

視覚障害関係者

知的障害関係者

精神障害関係者

盲ろう（視覚・聴覚）障害関係者

#### 【申込方法】

裏面参加申込書に必要事項ご記入の上、FAXまたは郵送にて申込みください。

お問い合わせ

神奈川県障害者社会参加推進センター

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

TEL：045-311-8744

FAX：045-316-6860



アクセス

小田急線「相模大野駅」北口から徒歩約10分。



申込先

神奈川県障害者社会参加推進センター

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

神奈川県社会福祉会館内

TEL:045-311-8744 FAX:045-316-6860

H P: <http://kanagawa-kenshinren.or.jp/>

※HPから申込書をダウンロードできます。

申込締切:平成30年 1月26日(金)

申込書

所属

連絡責任者

電話番号

氏名	障害	必要な方は○をつけてください			備考
		手話通訳	要約筆記	点字資料	

※障害の欄には、肢体・車椅子・聴覚・知的・精神・内部・音声・言語のいずれかを記入

## 『障害者権利条約』講演会実施要領

- 1 目的 障害者権利条約の批准にあたり、本条約の理解、また差別の実態と合理的配慮について意見交換し、障害関係者並びに一般県民に対し、啓発と理解を促進することを目的とする。
- 2 主催 神奈川県・神奈川県障害者社会参加推進センター
- 3 日時 平成30年 2月 7日(水)  
12:40～16:00(受付・開場 12:00)
- 4 場所 相模原市南市民ホール
- 5 内容 12:35～開会  
【第1部 講演】  
12:40～14:10  
「障害者権利条約について」  
＜講師／コーディネーター＞  
国際医療福祉大学大学院 教授 大熊 由紀子 氏  
  
【第2部 シンポジウム】  
14:25～15:55  
テーマ「差別の実態と合理的配慮について」  
【シンポジスト】  
身体障害関係者  
視覚障害関係者  
知的障害関係者  
精神障害関係者  
盲ろう（視覚・聴覚）関係者
- 6 対象者 県内在住の方300名程度
- 7 参加費 無料
- 8 参加申込 別紙申込書により、平成30年1月26日(金)までに事務局まで申込下さい。なお、定数を超えた場合は、調整させていただく事があります。
- 9 連絡先 神奈川県障害者社会参加推進センター事務局（神奈川県身体障害者連合会内）  
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
TEL045-311-8744 / FAX045-316-6860